

住民ひとりひとりの守り育てる心が地域医療を支える。



その後の意見交換では、地域の特性が個別化しているため北海道という言葉でくくるのは問題があり、医療圏によって必要な事業・事項は全く異なり、個別に対応していかなければ問題解決にはならない。勤務医が負担になっているのは搬送であり、北海道では地域再生基金を使って医療優先固定翼機

(メディカルウイング)の試験飛行を行っているが、悪天候だとやはり運行できない。へき地で頑張っている先生方



のモチベーションを保つためにも搬送システムをしっかりと整えなければならない。時間外や救急を担当する医師がどれくらいいるか、それを行っている機関や自治体に財政的な支援を行ってほしい。など意見や要望が述べられた。

地域医療を担う医師から具体的な臨床現場の現状報告と医師不足に伴う過酷な医師の心情を聞く度に、北海道の医師偏在改善が喫緊の課題であることを痛切に感じる。現場の声を拾い上げ、行政とともに具体的に処策する役割をもつ当会の任務を改めて思う。勤務医のみでなく、研修医を含むすべての医師、医学生、そして地域住民を含めた道民全体の情報共有の必要性を感じた。

続いて、室蘭・登別地区の停電について室蘭市の村下部会員から詳細な報告があった。

以上、限られた時間内での討議であったが、活発な意見交換が行われ、大変有意義な会となった。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの(二重投稿)
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233
E-mail: ihou@m.douji.jp